

## クロスボーダー貿易投資試行、一部措置の適用エリアを拡大 浦東新区の一部企業は銀行での外債登記が可能に

国家外貨管理局上海市分局は、2023年2月14日、《臨港新エリアの一部クロスボーダー貿易投資ハイレベル開放試行エリア拡大に関する通知》（上海匯發[2023]13号、以下、本通知）を公布・施行しました。

2022年1月、上海自貿区臨港新エリアにおいてクロスボーダー貿易投資ハイレベル開放外貨管理改革試行が発表されました※。このうち資本項目の措置として、銀行による非金融企業の一部の外債契約締結登記の直接取扱や適格外国人有限責任組合（QFLP）試行などが規定されています。

今般の本通知により、上記の銀行の外債契約登記直接取扱試行の適用エリアが、臨港新エリアから浦東新区に拡大されました。また、上海市適格外国人有限責任組合（QFLP）外貨管理試行の適用区域が、臨港新エリアから上海市全域に拡大されました。

※ 関連規定の詳細は、SMBC (CHINA) NEWS No. 22-08 ご参照

### <本通知の概要>

#### 1. 銀行による非金融企業外債契約登記の直接取扱試行

<p>試行企業の条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上海市浦東新区に登録している非金融企業債務者※</li> <li>● 全口径クロスボーダー融資マクロプルーデンスモデルを選択した外債（その他の方式を選択する場合、引き続き現行の規定に基づく外管局での手続きが必要）</li> </ul>
<p>試行内容 審査書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 試行企業は、外債実行前に以下の資料を持参のうえ、上海外管局の管轄内の銀行で外債契約締結登記の手続きが可能             <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 《非金融企業外債登記申請表（マクロプルーデンスモデル）》（必要な場合、書面説明を添付）</li> <li>▪ 外債契約主要条項の写し（公章を押捺）</li> <li>▪ 監査済財務報告（前年度または直近一期）</li> <li>▪ 《国内機構外債契約締結状況表》・関連業務登記証憑（変更登記の場合）</li> </ul> </li> <li>● 銀行は、登記後に、銀行業務印を押捺した《国内機構外債契約締結状況表》・《業務登記証憑》を試行企業に交付</li> </ul>

※ 不動産企業・地方政府融資プラットフォーム・ファイナンスリース会社・融資担保会社・商業ファクタリング会社・地方資産管理会社・少額貸付会社・質屋業を除く

## 2. 上海市適格外国人有限責任組合 (QFLP) 試行

試行内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● QFLP の持分・債権などの形式を通じた国内での外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）以外の各種投資活動を許可</li> <li>● 地方金融業務管理部門の認定を受けた国内企業（管理企業）が、試行により発起・設立し、かつ受託管理により非公開方式で国内投資家および国外投資家から資金を募る私募投資ファンド（試行ファンド）について、外貨管理の内容に関わる場合、本通知を適用</li> </ul>
投資範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 試行ファンドの投資範囲は、中国証監会・中国証券投資基金業協会（Asset Management Association of China）などの部門規定を遵守</li> <li>● 試行ファンドの投資対象は、国家のマクロ政策・産業政策・現行の外商投資参入特別管理措置に合致し、真実の取引基礎を備えていなければならない</li> </ul>
外貨登記	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理企業は、試行資格および募集可能となる国外資金規模（QFLP 試行規模）の取得後、関連証明書類を持参のうえ、所在地の外管局で外貨登記を実施</li> <li>● 別の規定がある場合を除き、管理企業が複数の試行ファンドを発起・設立する場合、各試行ファンドの国外資金募集規模の合計が QFLP 試行規模を超過しない範囲内で、各試行ファンド間での柔軟な調整可</li> </ul>
資金為替	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理企業は、国内の委託管理の資質を有する金融機関を試行ファンドの委託管理人として委託しなければならず、委託管理人が独立した第三者として資金の使用状況をリアルタイムで監督コントロール</li> <li>● 管理企業の外貨登記手続き後、試行ファンドは、管理企業の外貨登記業務証憑・投資協議・契約書などの真実性証明文書に基づき、委託管理銀行で QFLP 専用口座を開設、資金の出金・入金は、いずれも当該口座経由での実施が必要</li> <li>● 銀行は、管理企業が作成した関連資金原資・用途の説明、および投資家が作成する中国国内の税金の満額納付に対する承諾書などに基づき、当該ファンドの QFLP 試行規模内で、クロスボーダー受払の直接取扱が可能</li> </ul>

以上

## ご照会先

## 上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心11階  
TEL : 86-(21)-3860-9000

## ● 上海浦西出張所

上海市長寧区興義路8号  
上海万都中心12階 1、12、13号  
TEL : 86-(21)-2219-8000

## ● 上海自貿試験区出張所

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心15階15T21室  
TEL : 86-(21)-3860-9000

## 瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号  
市府恒隆広場16階1606室  
TEL : 86-(24)-3128-7000

## 北京支店

北京市朝陽区光華路1号  
北京嘉里中心北楼16階1601号室  
TEL : 86-(10)-5920-4500

## 天津支店

天津市和平区南京路189号  
津匯広場2座12階  
TEL : 86-(22)-2330-6677

## 蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号  
蘇州高新国際商務広場12階  
TEL : 86-(512)-6606-6500

## ● 蘇州工業園区出張所

蘇州市蘇州工業園区  
蘇州大道西2号 国際大厦16楼  
TEL : 86-(512)-6288-5018

## ● 常熟出張所

常熟市高新技术産業開発区  
東南大道33号 科創大厦8楼  
TEL : 86-(512)-5235-5553

## ● 昆山出張所

昆山市前進東路399号  
台協国際商務広場2001-2005室  
TEL : 86-(512)-3687-0588

## 杭州支店

杭州市下城区延安路385号  
杭州嘉里中心2幢5階  
TEL : 86-(571)-2889-1111

## 広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号  
合景国際金融広場12階  
TEL : 86-(20)3819-1888

## 深圳支店

深圳市福田区中心四路1号  
嘉里建設広場2座23階  
TEL : 86-(755)-2383-0980

## 重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号  
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18  
TEL : 86-(23)-8812-5300

## 大連支店

大連市西崗区中山路147号  
申貿大厦4楼-A室  
TEL : 86-(411)-3905-8500

## SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

[http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global\\_information/smbccnrep.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記QRコードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。